

山梨県小瀬スポーツ公園における 感染拡大予防ガイドライン

アイスアリーナ

【 3密の回避 】

① 換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- ・一人あたりの必要換気量を確保する。換気設備のある所については常時稼働し、必要換気量を確保する。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・入場者の制限（体育施設については床面積等に対し一人当たり8㎡、体育施設以外については、床面積等に対し一人当たり3㎡とし、利用人数を制限する）などにより混雑度を管理する。
- ・見学者や付添者の待機場所として2階観客席を開放し密集を回避する。
- ・大会等の開催にあたっては、本ガイドラインによる収容定員の半分以下の参加人数とし、主催者側に本ガイドラインに基づく感染防止対策の提出を求め、感染防止対策を講じる大会等のみ利用を許可する。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ・最低1m（マスク着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。

- ・貸靴受付窓口は、透明ビニルカーテンで遮蔽する。また、現金受け渡し用
コイントレーを使用する。
- ・マスク着用を遵守し、近距離での会話や発声を避ける。（リンク内BGM
音量を最小限に設定する。）
- ・更衣室使用の際は、最低1 m（マスク着用のない場合は2 m）の距離を確保
するため、コインロッカーは一つ置きで使用するよう一部を使用禁止とする。
- ・貸スケート靴受付カウンターには、2 m間隔でのテープを貼付するな
どして、密接を避ける措置を行う。

【 その他の感染防止対策 】

④ マスクの着用

- ・マスク着用について、職員が遵守するとともに、利用者もマスク着用とす
る。

⑤ 手洗い・手指消毒

- ・職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
- ・入口に消毒液を設置して、利用者の手指消毒を徹底させる。
- ・職員は、業務開始時や他者の接触が多い場所に触れた後、トイレの利用後
などには必ず手指を消毒する。

⑥ 体調チェック

- ・職員に対して、出勤前に検温させ、業務開始前に体調確認を行う。

発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止する。

- ・入場者に対して、発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状があれば入場しないように呼びかけるとともに、原則として、事前に体調確認・検温を行ってもらう。なお、事前に検温を行っていない場合は、その場で検温を行う。
体調不良の場合は、施設利用をお断りする。

⑦ トイレの衛生管理

- ・不特定多数が接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清掃委託業者が清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。
- ・男子小便トイレは、使用者同士の距離が1 m（マスク着用のない場合は2 m）の距離を確保するため、一部を使用禁止とする。

⑧ 休憩スペースのリスク軽減

- ・共用スペースの滞留を禁止する。

- ・共用する備品等は、定期的に消毒を行う。

⑨ 喫煙スペースの使用制限

- ・施設内は全館禁煙。

⑩ 清掃・消毒

- ・他人と共用する物品や複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて、職員または清掃委託業者が定期的に清拭消毒する。

<高頻度に接触する部位>

各施設・トイレ等出入口のドアノブ、手すり、テーブル、椅子の背もたれ、電気のスイッチ、電話、キーボード、蛇口、競技用備品など。

- ・鼻水や唾液などが付いたゴミは、ビニル袋に密閉して捨てる。
- ・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。

⑪ チェックリストの作成、確認

- ・感染拡大予防ガイドラインに基づくチェックリストを作成し、毎日の確認を行う。チェックリストは週に一度、県へ提出する。

【 施設ごとの注意点等 】

アイスアリーナ共通

- ・利用終了後は、使用器具類の消毒を利用者が都度行い、職員は消毒されてい

ることを確認する。併せて午前1回、午後1回、職員または清掃委託業者が消毒を行う。

① リンク (1,749 m²)

- ・ 同時間帯での最大利用者数は、見学者や付添い者を含め200人までとする。
- ・ 利用中はマスクを着用しない場合も想定されるため、利用者同士の距離は2m以上を確保した利用のみ認める。
- ・ スケート靴の履き脱ぎは極力、リンクサイドのベンチで行う。

② 控室 (更衣室) (各 42 m²)

- ・ 各控室 (更衣室) では、シャワールームの利用を禁止する。ロッカーは一つ置きの利用とする。ロッカー数は、72台を36台に利用制限する。
- ・ 1団体 (個人) につき1回の利用は2時間までとし、同一時間帯での利用は最大5人までとする。

③ 運営競技役員室 (41.3 m²)

- ・ 1団体につき1回の利用は2時間までとし、同一時間帯での利用は最大10人に制限する。

- ・利用終了後は、使用した長机、椅子の消毒を職員が都度行う。

④ レフェリー室 (27.5 m²)

- ・1団体につき1回の利用は2時間までとし、同一時間帯での利用は最大7人に制限する。
- ・利用終了後は、使用した長机、椅子の消毒を職員が都度行う。